

社会福祉法人史明会
令和7度 事業計画書

法人本部 方針

1. 法人本部の主な業務

- ・理事会及び評議員会にかかる議案並びに日程の調整、議事録の作成
- ・法人会議にかかる議題並びに議事録の作成
- ・法人全体の収支等経営状況の把握
- ・法人の課題分析、対応等の検討
- ・契約、資金繰り、財産管理等
- ・国・県・市及び各種団体等の補助金・助成制度の活用
- ・監査業務の対応
- ・その他

2. 理事会・評議員会の開催予定

(1) 理事会関係

- ①令和7年5月 令和6年度事業報告、決算 等
- ②令和7年6月 理事長の選出等
- ③令和7年10月 補正予算
- ④令和8年3月 令和8年度事業計画、予算 等

(2) 評議員会関係

- ①令和7年6月 令和6年度事業報告、決算、理事承認 等

3. 国・県・市及び各種団体の助成制度を活用した主な予定事業（100万円以上）

(1) 国・県・市の助成制度を活用した予定事業

- ①令和7年度奈良県介護人材確保対策総合支援事業
 - ・特別養護老人ホームリノ 本館見守りカメラ等設置工事(事業費：7,000,000円)

(2) 各種団体の助成制度を活用した予定事業

- ①公益社団法人 24 時間テレビチャリティー委員会
 - ・福祉軽自動車の購入（事業費：2,000,000円）
- ②公益財団法人 森田記念福祉財団
 - ・福祉軽自動車の寄贈（総事業費：2,000,000円）
- ③障害者支援施設ボイス設備（トイレ改修等）改修工事（事業費：3,000,000円）

4. 苦情対応への取組

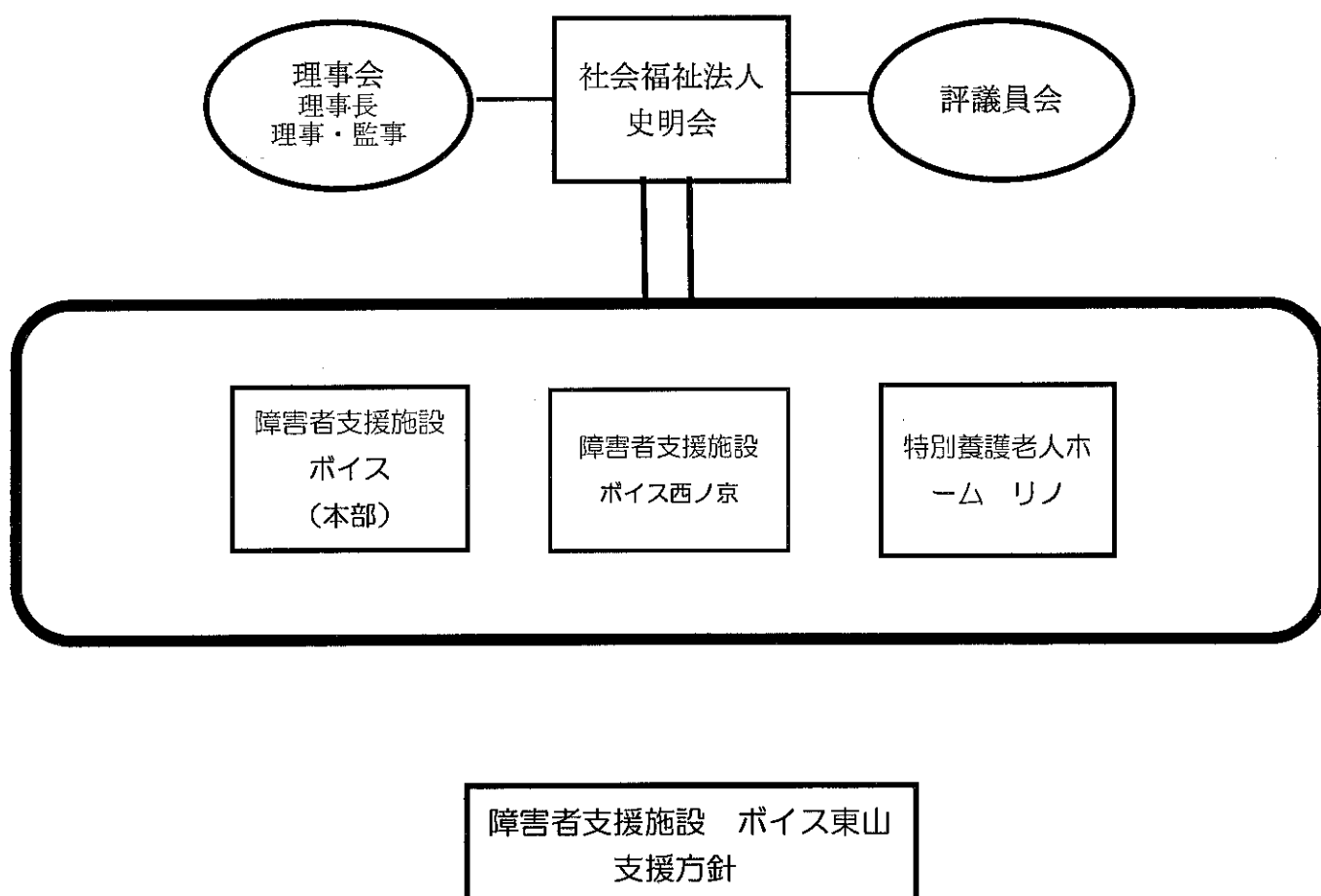
令和7年2月末現在では、第三者委員会への苦情解決結果及び苦情原因の改善状況に関する報告事項はありません。

5. 組織図等

法人理念に基づき、多種多様な介護・福祉サービス利用者のニーズに応えることができるような事業展開を行う。現在、障害者の入所 2 施設及び高齢者の入所 1 施設の運営をおこなっている。

各種法令を遵守し、ガバナンスの強化と人材の確保、ホームページの充実など透明性の高い運営を実施し、現事業の安定的運営を行っていくと共に財務規律の強化にも力を入れ、新事業の展開を図っていく。

※地域密着型の看護小規模多機能型居宅介護（介護保険）事業所の運営については、令和 6 年 3 月 31 日をもって廃止。



開所 22 年目を迎え、入居者の高齢化が進んでおり、それに伴う認知症様症状や骨折・肺炎なども起こしやすい状況にある。又、長期にわたる施設生活や利用者個々の特性の違いから、利用者間の良好な関係づくりを継続していくことが重要である。

令和 3 年度以降では、施設を分割し、施設規模を縮小した定員 30 名の施設とし、居室も一人部屋とし、プライバシーを守りつつ、より暮らしやすい施設づくりを行っていることから、利用者一人ひとりの障がいの特性や気性も踏まえて、利用者の実情に即した個別支援計画を策定する。

就労能力を有する利用者には、社会での自立や地域移行を目標とした支援の実施を行い、日中活動を通じて個々のエンパワメントを引き出せるような作業や活動の提供を行っていく。

利用者の居室環境の整備を図るとともに、日々の健康管理や口腔ケアをしっかりと行い、規則正しい生活リズムを保てるように支援を行う。

人材確保と育成

- ・人材確保については、地理的要因や入所施設の介護であり、確保しにくい現状がある。利用者の安定的な支援のためにも、人材増に努めていく。
- ・人材育成は、引き続き法人全体で取り組むと共に、本年度はインターネット(ZOOM)を活用し法人内合同研修会に参加していく。
- ・個々の利用者の障がい特性についての研修や個々のアセスメントを再度分析し共有していく。現在入居者の入居前の生活状況、入所してから今までの生活歴、障がい特性、家族環境等を知ることにより、家族も含めた支援も行っていく。
- ・虐待防止・権利擁護の勉強会を定期的開催し、支援員の日々の気づきや疑問点について職員間で共有し、自らの支援の在り方について考える機会作りを行い、施設全体としてより良い支援が提供できる体制づくりを行う。
- ・働きやすい職場づくりのため、メンタルヘルス研修を行い、ストレスの仕組みやメンタル不調者への対応や職場でのより良い援助の提供について、学ぶ場を提供する。
- ・相談支援従事者研修や強度行動障害支援者養成研修に参加する。又、県主催の研修のサポート業務にも参加し、各事業所との連携を取れる人材を育成していく。

各部門の取組

行事：季節にあった行事を行い、1年を通して四季や風物詩を感じる活動を楽しんでもらう。又、誕生日会など恒例行事のさらなる中身の充実を図り、施設での生活とは違う環境を提供し、新たな発見や感動、心に残る思い出作りや生きる励みとすると共に、利用者間や支援者との一体感や団結力を強める場とする。

アート：絵画、切り絵、書道、彫刻などにより、集中力や創造力を養い、出来た時の達成感や満足感を味わえるように取り組んでいく。又、共同作品として、年末にカレンダー作成を行う。さらに、新しいアート技法等を探り、利用者が楽しんでいけるアートの幅を広げていく。そのために、利用者ひとり一人の得意分野や感性を引き出せるように、スタッフ間で連携し、様々な角度からのアプローチを行っていく。

県障害者作品展や日本財団公募展など作品を出展できるように目標を持って取り組む。

算数、国語などの学科も取り入れ、教養の向上に努め、知力の向上を図る。従来から利用者が漢字検定に挑戦し継続し取り組んでいることから、上位の級を目指す取り組みも継続し、漢字勉強の楽しさと合格を目指し、側面支援を行っていく。

運動：自然豊かな施設周辺のウォーキングを日々の生活に取り入れ、活動量を確保し、気分転換、健康増進や維持を目的とし、精神的な安定も図る。活動を通し、地

域との関わりも求め、楽しく参加できるように取り組んでいく。

陸上競技大会、FD大会、田原運動会、ふれあいマラソン、みんなのスポーツフェスティバルなど参加への目標を持ち、日々の活動を行い、身体を動かす機会を設けると共に、大会に参加し、他の参加者との交流も図って充実感や満足感を味わっていく。又、昨年発足した陸上部の活動を継続し、目標とする大会に向け、毎週練習を行い体力、仲間との絆、達成感を味わう場とする。

癒し：重度の利用者を中心に作業を通じて機能訓練を行う。同時に、役割を分担し協力しながら、作業を行えるように、協働意識の醸成に努める。皆で一緒に活動に取り組めない利用者には、個々の動きの幅を少しずつ広げていけるように支援する。リラクゼーションは、足浴、キャッチボール、パズル、シャボン玉など様々なツールを利用し五感を呼び覚ます活動やリラックスや心の癒しを感じ取る空間の創出を行い利用者の精神的安定を図る。

音楽療法：利用者の情緒や精神の安定及び自己表現並びに利用者間のコミュニケーションの促進を目的に、音楽療法を引き続き行う。具体的には、季節に応じた歌や替え歌の歌唱そして回想活動やダンスを行い、個々の利用者の心に響く活動を目指していく。又、皆で歌える歌や流行歌なども取り入れ、参加メンバーを増やし、仲間意識の醸成を図っていく。

委託：自ら活動に、取り組む自主性を育むとともに苦手な作業にも取り組めるようにする。委託された仕事を、みんなで協力し合って作業に取り組み、相手を思いやり仕事に取組み共同意識を高める場とする。

事故対策委員会：・不穏な状況での他害行為や発作による転倒など、普段の利用者の様子を把握し、身体の変化を速やかに把握する体制を作る。
・壊れている、落ちている、床が濡れているなど、事故につながる状況は速やかに改善し、生活環境を整えておく。
・日常の利用者とのかかわりの中で、個人個人の利用者の状況を把握し予想される事故を想定することで、事故防止や事故を最小限にとどめる。
・外出行事の際、ルートや外出先の情報収集を行い、事前準備と安全運転に努める。
・ひやりはっと・事故など起こった際には、事故報告を保護者様に迅速に行い、必要に応じ、職員会議を開催し、今後の事故対策に努める。

感染衛生委員会：・法人内での感染症対策会議を行い、日々の健康観察の見直しと、インフルエンザなどの感染症発生時、マニュアルに基づいて看護師・栄養士・支援員が連携して対応できるようスタッフ間で情報共有を行い、新型コロナウイルスのような予期せぬ感染症にも、速やかに対応できる体制をとっておく。

給食委員会： 個人の身体的状況及び嗜好に応じた食事の提供
・利用者個人個人は、食事の状況が異なることから、個人の身体的状況及び嗜好に応じた食事の提供を行っていく。具体的には、食事の様子から、誤嚥等の危険が見られた場合には、食事の提供方法を変更するなど随時対応できる体制を取る。

- ・3 ヶ月に一度を目安に委員会を開催し、利用者の栄養状況の把握の共有化を図り、栄養管理や対策を行っていく。

安全な食事の提供

- ・食事前の手洗い・消毒の徹底
- ・大量調理マニュアルに基づいた衛生管理体制の確立
- ・HACCP（温度管理・記録）の導入

楽しい食事の提供

- ・季節ごとの旬の食材を多く取り入れる
- ・行事の特別メニューを充実させる

虐待防止委員会：・虐待防止チェックリストの作成を行い、自己啓発を行う。

- ・3 ヶ月ごとに委員会を開催し、職員一人一人の支援を振り返り、虐待についての共通認識と防止を図り、個人の抱え込みや悩みをなくす場とする。
- ・治療や興奮状態のため、他害や自傷行為などで、相手や自身に危険が伴う場合など身体拘束を行う利用者に対し、個別支援計画に記載し、同意を得る。

特別養護老人ホーム Lino 支援方針

本年度は下記事業に注力し活動する

1. 技能実習生の受け入れ国の新規開拓及び住まいとして職員寮の確保
 2. 技能実習生 1、2、3、4、5、6 及び 7 期生等への介護技術向上・日本語能力の向上
 3. 看取り介護への更なる強化
 4. 新人職員への教育と継続支援
 5. 採用氷河期に対応した採用活動・PR
 6. その他
-
1. ミャンマーからの技能実習生の受け入れ準備（管理団体・現地視察など）をおこなう。
併せて、ミャンマーからの技能実習生受入れが今後困難になることも視野に入れ、インドネシア、ネパール等の現地視察等を行う。更に円安等の現状を踏まえて日本在住の外国人人材の活用も検討していく。
また、雇用人数に応じた住まいを確保していくため、施設周辺での空き室情報等を注視していく。
 2. 技能実習生の指導を行うなかで、指導する側の日本人介護スタッフのスキルも必然的に向上する。特に介護未経験の職員が技能実習生のレベルが上がるのと比例する傾向があるので、更なる指導力向上に注力する。

3. 特養における見取り介護へのニーズにこたえるため、本人ご家族ともに満足いただける対応ができるよう研修会をおこなう。
4. 看取り介護の増加にともない、新人職員が看取りに対応する機会がふえる。技術面は業務から習得（O-JT）するとし、接遇面の指導を入職初日（入職初日より一週間以内（OFF-JT））に介護主任もしくは副主任が責任を持って行い、法人理念から個別対応の指導もあわせておこなう。さらに、法人全体として入社間もない職員の教育を一元化し専門職員を配置し教育にあたる。
5. 新卒者・ハローワークからの就職は皆無。現在は派遣からの正職登用が主流となっている。今後、特定技能・在留資格「介護」での採用が増えると予想される。そこで実習生によるSNSで母国語での広報活動を開始する。さらにはHPの充実、PR動画の更新、SNSでの情報発信を頻繁に行い求職者への積極的にアプローチする体制の構築をおこなう。
6. 奈良県内等の入居者紹介事業所と業務契約を締結し、入居者数の安定化を図るとともにショートステイの稼働率アップを図るためクラウド型予約管理システムの活用を推進していく。
7. 電気代等光熱費の値上げが著しいことから、一昨年より本館及び別館屋上に太陽光パネルを設置し、より安定的な経営を目指していく。今後は、消費電力の更なる削減を目指し照明器具等についてもLED化を図っていく。

障害者支援施設ボイス 西ノ京 支援方針

利用者の高齢化に伴い、尿路感染・心不全・悪性腫瘍等の罹患も増加傾向となっている。高齢期障害者に安心した生活を提供できるよう、高齢者の罹患率の高い疾患への理解や予防を研修に取り入れ、予防に努める。

昨年に引き続き、利用者の体力維持・向上を目指し、安全な環境で体を動かせるよう、フロアマットや歩行補助具の導入整備を進める。

人材確保と育成

- ・入職時研修を適宜実施し、定着を図る。
- ・人材育成は、引き続き法人全体で取り組むと共に、例年の研修に加え、本年度はインターネット（ZOOM）を活用し法人内合同研修会に参加していく。
- ・個々の利用者の障がい特性についての研修や個々のアセスメントを再度分析し共有

していく。現在入居者の入居前の生活状況、入所してから今までの生活歴、障がい特性、家族環境等を知ることにより、家族も含めた支援も行っていく。

- ・虐待防止・権利擁護の勉強会を定期的に行い、支援員の日々の気づきや疑問点について職員間で共有し、自らの支援の在り方について考える機会作りを行い、施設全体としてより良い支援が提供できる体制づくりを行う。

- ・働きやすい職場づくりのため、メンタルヘルス研修を行い、ストレスの仕組みやメンタル不調者への対応や職場でのより良い援助の提供について、学ぶ場を提供する。

各部門の取組

行事：季節にあった行事を行い、1年を通して四季や風物詩を感じる活動を楽しんでもらう。又、誕生日会など恒例行事のさらなる中身の充実を図り、施設での生活とは違う環境を提供し、新たな発見や感動、心に残る思い出作りや生きる励みとすると共に、利用者間や支援者との一体感や団結力を強める場とする。

アート：余暇活動として、各々の好きな創作活動（絵画、切り絵、書道、彫刻）などにより、集中力や創造力を養い、出来た時の達成感や満足感を味わえるように取り組んでいく。

運動・リハビリ：病院の遊歩道を活用しウォーキングを日々の生活に取り入れ、活動量を確保し、気分転換、健康増進や維持を目的とし、精神的な安定も図る。活動を通し、地域との関わりも求め、楽しく参加できるように取り組んでいく。また、下肢筋力維持や歩行の安定を図る必要のある利用者に対し施設内のリハビリ機器を活用し下肢筋力の維持向上を図り転倒防止に取り組む。

事故対策委員会：・不穏な状況での他害行為や発作による転倒など、普段の利用者の様子を把握し、身体の変化を速やかに把握する体制を作る。

- ・壊れている、落ちている、床が濡れているなど、事故につながる状況は速やかに改善し、生活環境を整えておく。
- ・日常の利用者とのかかわりの中で、個人個人の利用者の状況を把握し予想される事故を想定することで、事故防止や事故を最小限にとどめる。
- ・外出行事の際、ルートや外出先の情報収集を行い、事前準備と安全運転に努める。
- ・ひやりはっと・事故など起こった際には、事故報告を保護者様に迅速に行い、必要に応じ、職員会議を開催し、今後の事故対策に努める。

感染衛生委員会：・法人内での感染症対策会議を行い、日々の健康観察の見直しと、インフルエンザやコロナウィルスなどの感染症が発生時、マニュアルに基づいて看護師・栄養士・支援員が連携して対応できるようスタッフ間で情報共有を行い速やかに対応できる体制をとっておく。

給食委員会： 個人の身体的状況及び嗜好に応じた食事の提供

- 利用者個人個人は、食事の状況が異なることから、個人の身体的状況及び嗜好に応じた食事の提供を行っていく。具体的には、食事の様子から、誤嚥等の危険が見られた場合には、食事の提供方法を変更するなど随時対応できる体制を取る。
- 3 ヶ月に一度を目安に委員会を開催し、利用者の栄養状況の把握の共有化を図り、栄養管理や対策を行っていく。
- 安全な食事の提供
- 食事前の手洗い・消毒の徹底
- HACCP（温度管理・記録）の導入
- 楽しい食事の提供
- 季節ごとの旬の食材を多く取り入れる
- 行事の特別メニューを充実させる
- 配食サービス事業実施に向けた提供方法等を検討していく。

- 虐待防止委員会：
- 虐待防止チェックリストの作成を行い、自己啓発を行う。
 - 3 ヶ月ごとに委員会を開催し、職員一人一人の支援を振り返り、虐待についての共通認識と防止を図り、個人の抱え込みや悩みをなくす場とする。
 - 治療や興奮状態のため、他害や自傷行為などで、相手や自身に危険が伴う場合など身体拘束を行う利用者に対し、個別支援計画に記載し、同意を得る。